

広
報

な かつ え

47年6月号

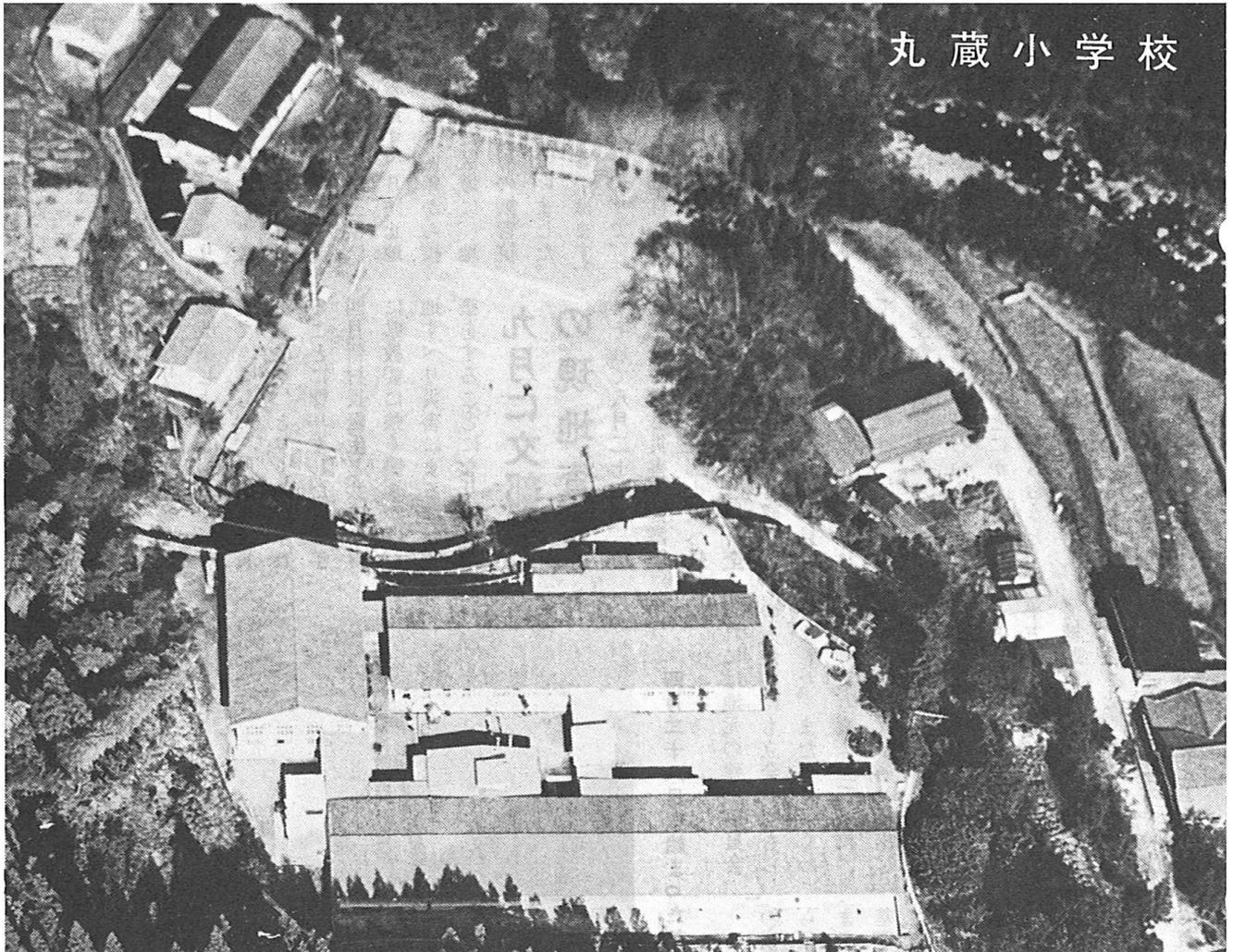
【第110号】

発行所

編集発行人

大分県・日田・中津江村

斉藤隆一



丸蔵小学校

九月には新校舎

丸蔵小学校の改築

丸蔵小学校（田中好美校長、児童九〇名）は、いま新校舎建築をおこなっており、九月には鉄筋コンクリート二階建一、〇九八平方メートルの近代的な校舎ができあがります。

校舎はこれまで運動場であったところに建てられています。学校への坂道をのぼると正面玄関の前へ出ることになります。玄関をはいると右に職員室、校長室、左に図書室、一、二年生の教室があり、二階に三年生以上の教室と特別教室が配置されています。これら内部の施設は普通教室、理科、音楽、図書、保健室、給食室など全部で一六室あります。二階への階段は中央と西側の二ヶ所にあり、中央階段からは屋上へ出られるようになっていきます。屋上ではバレーボールや体操などの運動ができるようになっていきます。

二階にはベランダをつけ、一階のテラスには花壇もこしらえられます。便所はすべて水洗で二ヶ所に洋式トイレもつけてあります。児童の昇降は正面玄関からするようにし、すべての面で児童中心の校舎となっています。

この事業費は、全体で約四、四二一万円となります。

このうち校舎建築費は三、七八〇万円、このほか関連工事として校長住宅の移転、道路改良などに約四八〇万円、その他設計料など一五一万円となっています。財源は、国庫補助が約二、二四六万円起債一、五五〇万円、村費六一五万円となります。

地すべり被害

校舎に十センチのくろい

現在の丸蔵小学校(校舎 木造九〇九平方メートル、講堂二三八平方メートル)は、昭和三十五年三月にそれまでのトタン葺の校舎にかわって現在のところろに落成しました。

建設省は昭和四十三年にこの地域を地すべり防止地区に指定、四十四年から校舎を中心にした区域に、地すべり防止のための鋼管杭打の工事をおこないました。しかし校舎のくろいはいまますます大きくなるばかりで、一昨年五月ごろには柱が約十センチもくろったところができ、鉄のアンクルや筋交による柱や壁の補強をお

こなってきました。しかし、このままでは校舎の危険はますます大きくなるばかりなので、校舎を地すべりのない運動場に移動改築しようという空気がでてきました。県教育委員会も改築にとりくんでくれることになりました。昨年四月新村長誕生と共にさらに県教委に強く働きかけ、地すべり災害による移動改築をすることになりました。

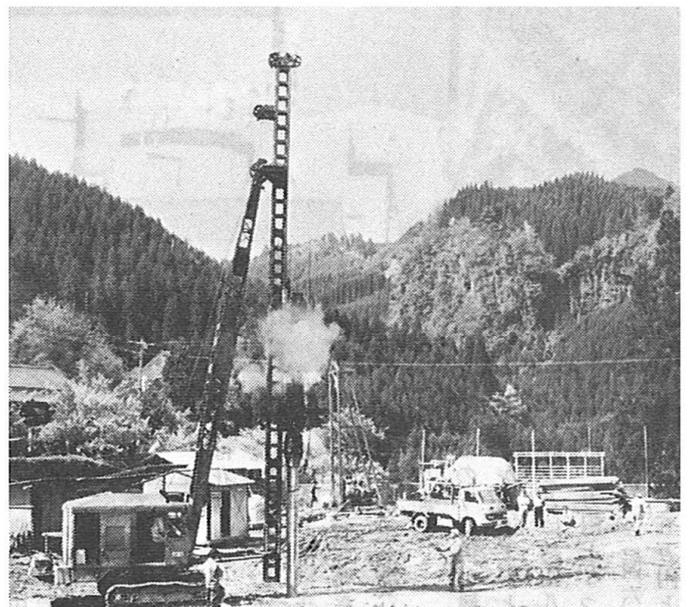
九月に文部省の現地査定

そして八月二十七日、地すべりによる災害報告書と復旧計画書を文部大臣へ提出しました。しかし校舎全体が災害対象として認められるかどうかなかなか見通しがむづかしく、認定され

ても北校舎だけではないか、南校舎と講堂はダメではないかなど、いろいろ討議しましたが、とにかく校舎だけは認定してもらおうと、校舎の災害認定に全力を入れることになりました。

こうしたなかで、九月八日文部省、大蔵省の係官による現地査定がありました。

四月二十八日に始まった杭打工事



これには地元の建築委員会の人たちにも立会ってもらいました。またさらにくわしい被害写真(三二六枚)を作成し、文部省へ提出して最終的な査定を待つことになりました。こうして十

一方校舎の設計は日田市の横田通氏によつてすすめられました。新校舎はこれまでの運動場に建てますが基礎をさらに強くするためコンクリート杭一二六本を打つことにし、その上に鉄筋コンクリート二階建、一〇九八平方メートルの校舎を建てるといふ設計ができあがりました。この設計には学校

があり、これでようやく丸蔵小の改築の見とおしがたちました。

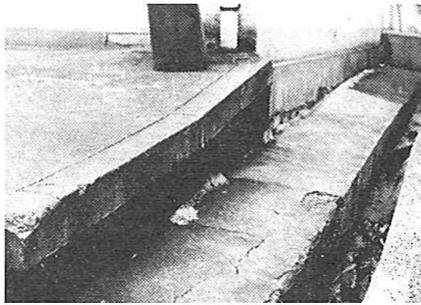
どに生かされています。補助は四十七年度交付としまりましたが早期着工のため、三月二十七日入札をおこない、ただちに契約をしました。工事は日田市の二串建設が三、七八〇万円で請負い、四月二十八日最初の杭打をおこなって始められました。現在は基礎部分のコンクリート打が終り九月の完成をめざして工事を急いでいます。

このほか付帯工事として校地までの道路改良工事、校長住宅の移転、さらには校地から住宅への車道の付替など、約四八〇万円の事業を四十六年度におこないました。

これらの工事にあたっては地元の建築委員会の方々に大変お骨折りをいただきました。今後まだまだ地元の方々の御協力を得なくてはならないことが多いと思いますが、関係者全部が一緒になって、立派な学校ができますよう、よろしくお願いたします。



筋交をした校舎



陥没したテラス歩道

県体
山 剣 道 (中津江中)
サッカー (栃原)
岳 (津江山系)

花いっぱいide県体を

山岳は津江山系自然公園で

毎年、別府大分を中心にして開催されている県民体育大会は、県民の間に広くスポーツを振興して、スポーツマンシップの高揚をはかり、合せて県民の健康を増進し、その生活を明朗にしようとするものであります。

この第二十五回県民体育大会が今年は、久大プロック（久大線沿線）を中心と

した地方開催と決まり、会期は九月九日から十一日までの三日間で、日田市を中心にして日田郡、玖珠郡、で開催されます。

このたび、久大プロック県体常任委員会、種目ごとの開催日程と開催会場が決まりました。

中津江村では、剣道が中津江中学校体育館で、サッカーが栃原のグラウンド、山

岳は上津江村都留から酒呑童子山を越え、渡神岳、釈迦岳に登り、前津江村の大山野までのコースで開催されます。

大分県下の選手が七〇〇人程中津江村に来て競技をしますが、のびのびとベストをつくして競技できるような環境を、村全体で作りたいと思

25回 県体会場一覧表 (日田・玖珠会場分)

種目	会場	競技名
一般男女	竹田公園・市営プール	水泳
一般男女	市営大原グラウンド	陸上
一般男女	三隈商コート	テニス
一般男女	日田高体育館	体操
一般男女	日田商・三隈商体育館	バスケット
一般男女	昭和女子高・北部中学	卓球
一般男	日田林工・三隈中・三隈商市営球場	軟式野球
一般男	竹田公園市営相撲場	相撲
一般男女	日田林工体育館	バドミントン
一般男女	市営弓道場・大原弓道場	弓道
一般男	日田高グラウンド	ラグビー
一般男	大原グラウンド	自転車
一般男女	竹田公園・日田高・検察庁	軟式庭球
公開競技	夜明ダム漕艇場	漕艇
一般男	天瀬公民館	柔道
一般男	中津江中学体育館	剣道
一般男	津江山系県立自然公園	山岳
一般男	中津江栃原グラウンド	蹴球
一般女	大山中・大山鎌手小	ソフト(女)
一般男女	九重野上中グラウンド	バレー
一般男	玖珠駐とん地グラウンド	ソフト(男)
一般男	射撃場	ライフル射撃
公開競技	森高グラウンド	ホッケー
一般男女	玖珠農高グラウンド	ハンドボール

村では、県体参加の選手の方たちを、明るく、美しく迎えるために、また花を育て、花に親しみ、明るく豊かな心を養い、住み良い村づくりをおし進めるため、「花いっぱい運動」に取り組みました。

これは各戸に、サルビア、マリーゴールド各一袋ずつの種子を配布し、苗を作っていたら、植えられるところはいたら、植えてもらうことにしています。

皆さんのご多忙などとは思いますが、「花いっぱい運動」の主旨を理解していただき、ご協力下さいますことをお願いします。

鷹野喜彦(三男)
八百米||岩本淳司(三男)
千五百米||嶋崎吉文(一男)
三百米||清水亀男(二男)
八百米リレー(一男)||水野浩司、安岡富孝、前恭司、嶋崎吉文、
八百米リレー(三男)||石貫敬二、坂田泰成、北村

中津江中五連覇なる

総合、敢斗共に優勝

第二十日日田郡中体連陸上競技大会は、五月二十五日大山中学校グラウンドに日田郡七校選手三百五十名が参加し、盛大に行なわれました。

最初から紺のランニングに「N」のマークを付けた中津江中学選手団は首位にたち、断然強さを発揮、他校を全くよせつけず終始リード、一六八点という大量得点で優勝、五連覇をなしとげました。

中でも特に活躍した選手は、児塔悦代(三年女子)さん、百米、二百米、四百米リレーの三種目で優勝、

昨年の中津江中五連覇は、総合優勝は、中津江中、敢斗共に優勝、男子は、四百米、千五百米の二種目に新記録、八百米リレーで優勝しました。三十種目中、十六種目に優勝とは、かつてない好成绩でもあり、しかも連勝に連勝を重ねての総合優勝は、選手各自が日頃の学習生活において、心の通じ合った生活ができており、連帯感に満ちたチームワークの現れだと思えます。

県大会でもご健闘を祈ります。

優勝選手は次の通りです。

- 百米||池部今朝行(三男)
- 長谷田裕恵(一女) 児塔悦代(三女)
- 二百米||児塔悦代(三女)
- 四百米||嶋崎吉文(一男)
- 鷹野喜彦(三男)
- 八百米||岩本淳司(三男)
- 千五百米||嶋崎吉文(一男)
- 三百米||清水亀男(二男)
- 八百米リレー(一男)||水野浩司、安岡富孝、前恭司、嶋崎吉文、
- 八百米リレー(三男)||石貫敬二、坂田泰成、北村
- 鍛、池部今朝行
- 四百米リレー(一女)||長谷部智子、古沢優子、長谷田裕恵、高倉明美、
- 四百米リレー(三女)||児塔悦代、永瀬絹子、白川郁子、二又和枝、
- 走高||北村鍛(三男) 後藤さゆり(二女)
- 砲丸||鶴島すみれ(三女)
- 校区別総合得点
- 一位 中津江中 一六八点
- 二位 前津江中 一一三点
- 三位 東 溪中 一一〇点
- 四位 五 馬中 七六六点
- 四位 上津江中 七六六点
- 六位 大 山中 六一点
- 七位 鯛 生中 二八二点

津江漁協総会終る

組合員も五〇〇人以上

津江漁業協同組合の第二回通常総会は、去る五月三十日午後一時から、中津江村役場大会議室で開催されました。

事業報告の中で、結成されたばかりの組合で、昨年は主として漁業権の免許を取ることに主力をそそいだと事務局から説明があったが、昭和四十六年十二月二十日付で免許が認可され、名実共に漁業権の行使が始まったものです。

組合員も現在は五〇〇人を越える大世帯、当日の出席者も過半数を上まわり（委任状を含む）総会成立、盛会のうちに終りました。

いずれも提出議案は、禁漁区域で一部の修正があった以外は、原案通り可決しました。

レジャー観光と 特殊性を生かす

津江川に漁族を放流、増殖保護し、漁場として地域

放流計画(表)

魚種	放流量	価格
こい	10,000尾	40,000円
エノハ	12,000尾	254,000円
アユ	2,000尾	50,000円
計	24,000尾	344,000円

住民の需要に応じ、かつ観光資源として活用するとう基本方針のもとに事業の計画がなされています。

下笠ダムを含めた津江川の本流、支流の漁場は、魚の種類からしても範囲が広く、ダム湖水には「こい」「ふな」「ワカサギ」、湖水面と津江川の境附近には「うぐい」「ハヤ」が特に多く、また支流に入っては「エノハ」の宝庫となっています。

エノハはこの地域独特なものであり、今後このエノハを中心に放流計画をして、

益々盛んになってくる自然環境を利用したレジャヤの場を大衆に提供するものです。

エノハの他こいやアユも放流することにしており、アユは自然繁殖を目的に調査研究の段階で、少量の放流となっています。

放流計画は表の通りです。

総予算

七二万四千元

昭和四十七年度の予算総額は七二万四千元となり、うち四十万円は関係町村からの助成金、残りは組合費と遊漁料の収入となっています。

一方支出の面では、放流

事業費が約半分の三十七万円で、その他は組合の運営費となっています。

遊漁規則の一部変更

一部変更

今度の総会で遊漁規則も一部変更になりました。

遊漁規則の中で、「刺網」と「うぐい」が除かれました。

したがって組合員以外の人は「刺網」「うぐい」を使って遊漁してならなくなるものです。

その他「うけ」について「一人十個以内」となっていたものが「一人一個」と変更になりました。

消防体制が決まる

団長に鷹野勉さん



中津江村の消防団長および副団長の任期満了に伴な

って、去る五月四日役場会議室において、副分団長以上の会議をもち、推選して新しい正、副団長が選ばれ、村長は次の各氏をそれぞれ団長、副団長に任命しました。

団長には前副団長の鷹野勉氏、副団長には前第二分団長の松野芳雄氏に決定し

たものです。

消防団役員は次のとおりです。(敬称略)

- 前団長であった川津一冬氏は、これまで一期(四年間)消防行政に尽され、当時村行政におかれては、助役の任につかれています。公務多忙な時期、その業績は大であったと思います。
 - 本当にご苦勞様でした。
 - 又同時に各分団の正、副分団長も、団員の推選により、村長の承認を得て、団長は次のとおりそれぞれ任命いたしました。
- | | |
|---------|--------|
| 同 副 長 | 鷹野 勉 |
| 同 副 団長 | 松野 芳雄 |
| 同 副 副 長 | 杉野喜与次 |
| 同 副 副 長 | 杉野万 吉 |
| 同 副 副 長 | 鷹野 弘 |
| 同 副 副 長 | 父母石貞之 |
| 同 副 副 長 | 永瀬利 武 |
| 同 副 副 長 | 林 澄 一 |
| 同 副 副 長 | 藤川 一 俊 |
| 同 副 副 長 | 野崎智 徳 |
| 同 副 副 長 | 塚本九州男 |
| 同 副 副 長 | 平野力 男 |

副団長松野さんに

日本消防協会会長賞



松野さんは昭和十四年四月から、警防団当時より現在までに亘り消防業務に従事され、その間役員歴も班長、副分団長、分団長を歴任され、幾多の難題も乗り越えての功績が認められたもので、日本消防協会会長より精績章及び勤続章が贈られました。

去る五月十日、大分市消防学校において定例の表彰式が挙行されました。

本村からは、消防歴三十二年のキヤリヤーをもつ副団長(前第二分団長)松野芳雄さんが推挙され受賞しました。

心からお喜び申し上げますとともに、今後も多様化する社会変動の中で、村づくり運動に活躍されることを期待したいと思います。

酒呑童子山開き!!

老若五百人が参加

中津江村で初めての「山開き」行事が、五月二十八日酒呑童子キャンプ場で行なわれました。

主催中津江村商工会、共賛中津江村観光協会のもとで、登山者の安全と山火防止を祈願して神事を挙行し、参加者全員に参加賞を配布する盛大なものでした。

初山開きにもかかわらず参加者五百人ほどでキャンプ場をうずめ、特に夕方の散会まで、つり堀の人氣は絶頂でした。

また参加者のほとんどが

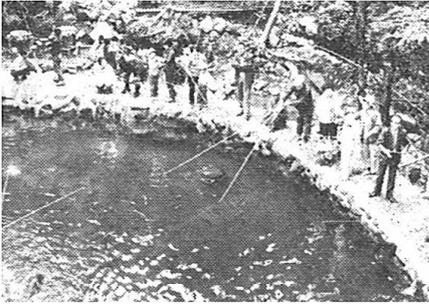
宝さがしが始まる前に、酒呑童子山頂へ、幼きは五才の子供までが登るといふ盛會ぶり、キャンプ場におりついた時は足を棒にして、さすがに疲れた様子でした。

子供さん方には、宝さがしに人氣が集中、宝の札をたくさん見つけた子供、一枚も見けつづまんない子供、さまざまな表情、でも宝の運がなかった子供にはお菓子のごほうび、楽しい日曜日となったことでしょう。

宝さがし最終戦には、宝



山開き神事風景



人氣絶頂のつり堀り

のカメラさんも発見、これは以前キャンプ場の池で牛島さんが飼っていたカメラさんがかくれていたものでした。次回からはもっともっと楽しい内容にと主催者の方では考えていますので、みなさん方も、一年に一日は、みなさんの山として可愛がり、山と遊んであげて下さい。

婦人会の広場

郡地婦連総会を中津江で

中津江村婦人会

七月三日中津江村で、日田郡地域連合婦人会総会が開かれます。

昨年まで、天瀬地区での開催が多く、地理的に不便なため、役員ばかりの少数が出席していました。

過疎と、種々の理由により、日々に会員の減少をみております最近、会員の意識向上と、他村の方に地理的な不便さを、お互に理解してもらったため、会場が中津江に決まったことは、大変良いことと思われました。

キャンプ場のソーメン流し



ダムとお茶と緑の保養地として、村づくりには必死に頑張っている私たちの中津江村を知ってもらうためにも良い折りだと思えます。

約二百名の会員が集る予定です。午前中は会計、会務報告などの総会行事、午後は大分県公民館連合会長（湯布院町長）の岩尾先生の講演、その後高田先生の指導でレクリエーションとなっております。

どうぞ一人でも多くのご出席をお願いします。

五月四日

本月は、老令年金をくわしく述べてみましょう。

老令年金は、保険料納付済期間二十五年以上であることが給付の第一要件です。

昭和三十六年、制度発足当時から六十才まで納めても二十五年の期間に満たない人には、年令に依りて二十四年から十年の期間に短縮されてるものです。

たとえば、国民年金制度発足当時五十才より五十五才までの方で希望により加入し、十年間保険料を納めてきた方は、昭和四十六年四月より、月額で五千円の年金を受けられています。

本村で最初の受給者は、広報一月号でお知らせしました梅野の長谷部ツ子さんと、中川内の桑野イワエさんです。

この十年間に納めた保険料は、合計二万五千八百円で、受給額は一年に六万円受給されています。

国民年金制度

この老令年金は、満六十五才から本人の請求で支給されるものですが、希望によっては満六十才からでも請求され、給付できます。

この場合、その人の一年分の額は、六十五才から支給される人の年額の五十八パーセントとなり、大変不利なものになります。

年金支給額の計算方法は、被保険者期間の長短や、保険料の免除期間があつて、その期間等に依りて計算されます。

次回はその計算方法等について述べてみます。

村の動態

47年6月1日現在	
人口	2,831人
男	1,365人
女	1,466人
世帯数	677戸
住民基本台帳から	

河川愛護月間

六月一日から三十日まで

六月一日から三十日まで
は、河川愛護月間です。

これは全国的な運動として
すすめられているのです。

川は生きています。

川が正常な働きができる
よう、私たちは護つてやる
ことが大切です。

川が正常な活動をするこ
とで、私たちは大きな恩恵
を受けています。

津江川の流は美しいと眺
められ、川沿いの樹木とと
もに清閑な気持を与え、余

落とし物

五月二十五日（農協總會
の日）農協の上、田ノ口林
道入口の県道で、黒いサツ
クに入っているメガネを拾
って保管しています。

日田市の山田時計店で買
ったものらしい、まだ新し
いものです。

心あたりの方は、役場総
務課へ連絡下さい。

暇ができれば子供達との釣の
場を与えられるのも川です。

灌漑用水等の水資源も提
供してくれます。

以前にくらべてだんだん
川がよごされてきています。

汚物をすてるのを止めま
しょう。ゴミや空カン、空
ピンをすてないようにいた
しましょう。

みんなで気をつけて、美
しい川を育てましょう。

美しい川は、郷土のほこ
りです。

国民年金保険料の領収証は必ず手帳を開いて
「昭和四十七年度国民年金印紙検認記録」の
ページに貼ってください。毎月納めた領収証
を貼ることになりますから、十二ヶ月分を重
ねて貼ります。

国民年金手帳の扱い方

ここにのりではってください



愛護運動

明るく美しい、住みよい
村を築くため、みなさんの
強力なご理解とご協力をお
願ひします。

重点実施事項

一、河川の認識を深めること
イ、河川による恩恵

人間の文化は河川に沿
って発達し、その生活に
欠せない自然公共物です
河川の利用は公平で、

河川から受ける恩恵は平
等でなくてはなりません。
口、不法占用、汚物投入

の禁止

汚物をすてたりするこ
とは公害をまき起す原因
となり、無断で工作物を
作ったり不法占用は、地
域住民に対し悪影響が大
きい。

ハ、雑木繁茂と災害発生
雑木の生長、繁茂がも

たらず河川岸の欠壊、お
よび河床の上昇等は災害
の原因となります。

二、河川不法占用の取締り
土木事務所河川監理員の
管内巡視を強化し、無断、
不法占用の取締りをきびし
くします。

三、河川の美化に努める。

お知らせ 国民年金保険料が 五五〇円になります

国民年金保険料が、七月
分から、四百五十円が五百
五十円になります。

理由としては、老令年金
や障害、母子などの年金給
付は社会保障の一環として
給付されるもので、生活水
準、物価の上昇に見合った
額でないと、年金としての
意義がありません。

年金法には五年毎に再計
算すると定められています。
制度発足以来何回か改正
され年金額も大巾に引き上
げられています。

老令年金の場合（保険料
を二十五年納付の場合）六
万円が九万六千円に、障害

の場合も六万円が九万六千
円（重症者の加算額も一万
二千円より二万四千円に）
母子年金も九万二千円に子
供二人目から一人四千八百
円の加算となります。

このように約一、六倍に
引き上げられます。
給付が増額されると、こ
れに必要な費用は、被保険
者と国庫（二分の一）負担
によってまかなわれる仕組
みになっていきますので、保
険料も国庫負担の額も引き
上げられることとなります。
以上が引上の大略ですが
十分承知の上、完納されま
すようお願いいたします。

6月の農作業

茶……春定植した、茶
の夏肥は済んだでしょう
か、施肥してない場合は、
早急に行なうこと、肥料
は尿素をつかい、三年生
までは、十アール当り一
〇K、四年生以降は、一
〇アールに二十K施用し
て下さい。

炭そう病、ハマキ虫防
除にグコニール、DDVP
を散布する。さし木は、
一番茶芽の硬化する六月
中旬頃が適期で、一番茶
芽枝条の下半分が褐色に
かわるころです。

柚……夏肥の時期です。
施肥量は四年生までの一
本当り、一〇〇〜二〇〇
g、成木で一〇アール当
り三〇K〜六〇Kを施肥
して下さい。

病害虫防除に、トップ
ジン、ストレプトマイシ
ン水和剤、エルサン乳剤
を散布して下さい。
栽培についてのくわし
いことは、改良普及員や
農協指導係に相談しまし
よう。